7月　昭和62年6月25日　No.203

福生 市のお知らせ

▩発行　福生市　▩編集　企画財政課広報係　☎ 51-1511内線214～5

福生市農業委員会委員 選挙は7月12日(日)に

福生市農業委員会委員の任期満了（昭和62年7月19日）に伴う選挙が次のとおり執行されます。

★告示日　7月5日（日）
★選挙期日（投票日）7月12日（日）
★投票所　福生市役所

なお、この選挙は、市内で農業を営む者のうち、一定の資格要件を備え福生市農業委員会委員選挙人名簿（確定日昭和62年3月31日）に登録された者が投票できます。

選挙に関するお問い合わせは、選挙管理委員会（☎51―1511内線372）へ。

国民年金だより

年金額が引き上げられます

老齢基礎年金、障害基礎年金、遺族基礎年金等の年金額が4月から引き上げられることになりました。

引き上げ後の年金額は左表のとおりです。

年金額

10年年金	389,400円	老齢基礎年金	626,500円
5年年金	331,500	障害基礎年金(1級)	783,100
障害年金(1級)	783,100	障害基礎年金(2級)	626,500
障害年金(2級)	626,500	遺族基礎年金(子1人)	814,400（基本626,500 加算187,900）
母子年金(子1人)	814,400（母子626,500 母子加算187,900）	老齢福祉年金	
		全額支給	328,800
		一部支給停止	289,200

国民年金保険料の免除手続きは7月中に

失業やケガ、病気等で保険料を納めるのが困難な方は、免除の手続きを7月31日までに行ってください。免除が認められた期間は、保険料を納めなくても年金を受ける権利が保障されます。

年金に関するお問い合わせは、市民課年金係（☎51―1511内線269・270）へ。

第37回 ふっさ七夕まつり 8月6・7・8・9日

第37回福生七夕まつりが、8月6日（木）から9日（日）までの4日間、福生駅前を中心に行われます。期間中、市民の方、商店の方にはご迷惑やご苦労をおかけしますがご協力をお願いします。

催し物などのくわしいことは7月25日発行の市のお知らせで発表します。

★ミス七夕コンテスト出場者募集★

七夕まつりの催しのひとつとして、ミス七夕コンテストが行われます。

市民の方のほか、市外の方も参加できますので、ご家庭や職場からお気軽にご参加ください。

参加資格　満18歳以上25歳以下の未婚の女性。住所、勤務先、学校等は問いません。

審査日・方法　8月6日（木）午後6時から第一小学校野外ステージで行い、ミス七夕1人、準ミス七夕2人を選出します。

なお、服装は自由で、水着審査は行いません。

賞・審査結果　ミス七夕・準ミス七夕に選ばれた方には、七夕まつり実行委員会会長賞のほか、スポンサーからの賞品が多数贈られます。また、出場者全員にも賞品が贈られます。

申込み　出場希望者または推薦者は、所定の用紙（経済課にあります）に必要事項を記入し、7月31日（金）までに経済課商工係（☎51―1511内線272）へ。

福生民踊パレード参加団体募集

七夕まつりの初日にいろどりをそえる福生民踊パレードが本年も行われます。市外の方も参加できますので多数お申し込みください。

▽**申込み先**＝申込書（経済課にあります）に必要事項を記入のうえ、6月30日（火）までに経済課商工係（☎51―1511内線272）へ提出してください。

児童手当等の現況届はおすみですか

児童手当及び児童育成手当（ひとり親家庭）を受給している方の現況届を受け付けています。この現況届を提出していただかないと、6月分以降の手当が受給できなくなりますのでご注意ください。

児童手当は、制度の改正により4月1日から、昭和58年4月2日以降生まれの第2子も対象となりました。該当する方は、申請もれのないようにご注意ください。

6月分からの所得制限額は、下の表のとおりです。昭和61年度の所得で該当しなかった方も、表を参考に申請してください。

なお、2月から5月分までの手当は皆さんの口座に振り込みましたので、金融機関へお確かめください。

くわしくは、厚生課厚生係（☎51―1511内線314）へ。

所得制限額表

扶養親族	児童育成手当	児童手当	特例給付
0人	3,784千円	1,416千円	3,335千円
1人	4,114	1,716	3,635
2人以上	扶養親族1人増すごとに330千円加算	扶養親族1人増すごとに300千円加算	

1. 所得制限額は61年中の総収入（税込み）から、給与所得は給与所得控除額を、事業所得者等は必要経費をそれぞれ差し引いた額です（住民税の寡婦控除等がある場合は異なります）。
2. 社会保険料相当額として、すでに一律8万円を加算してありますが、老人扶養親族等がいるときはさらに1人につき6万円が加算されます。

調査が始まります 幼稚園就園奨励費補助

市では、幼稚園に通園している4・5歳児の園児の保護者に対して入園料及び保育料の一部を助成しています。これは、私立幼稚園就園奨励費補助という制度です。この補助金は各幼稚園を経由して補助されるものですが、そのための調査が今年も始まりますので、次の要件に該当される方は申請してください。

〈補助対象となる世帯〉

①昭和62年度に納付すべき市民税が非課税となる世帯及び生活保護法の規定による保護を受けている世帯（年額10万5千円を限度とします。）

②昭和62年度に納付すべき市民税の所得割が非課税となる世帯（年額8万1千5百円を限度とします。）

③昭和62年度に納付すべき市民税の所得割課税の額が10万6千円以下となる世帯（年額4万7千3百円を限度とします。）なお、同一世帯で2人以上所得がある場合は、所得割課税の合計が10万6千円以下の世帯。※（　）内は補助金額

〈調査書類の配付等〉

通園している幼稚園を通して7月上旬に調査書類を配付します。この期間に配付されなかった場合は、庶務職員課庶務係（☎51―1511内線242）に連絡してください。

ひとり親家庭の皆様へ 群馬サファリーワールドで子象のタンゴに会いましょう

▽**日時**＝7月26日（日）午前8時
▽**行き先**＝群馬サファリーワールド　▽**交通**＝バス　▽**定員**＝先着100人　▽**参加費**＝大人・子ども300円　▽**申込み・問合せ**＝7月1日（水）から15日（水）に参加費を添え福生市社会福祉協議会（福祉会館内☎52―2121）へ。

心身障害者(児)の巡回相談 ――7月22日（水）――〝必ず電話等で予約を〟

都心身障害者福祉センターでは次の日程により心身障害者（児）の手帳交付や補装具の交付、判定などを行い、また、心身障害者のためのいろいろな相談にも応じます。相談等をされる方は、印鑑を持参してください。なお、すでに手帳を交付されている方は、手帳も持参してください。ただし、内部障害の判定、電動車いすの交付判定及び障害年金等の診断は行いません。

また、相談者の定員が設けられていますので、必ず電話等で予約してください。予約しておかないと当日、判定等が受けられない場合もあります。

予約申し込みは7月1日（水）から7月21日（火）までです。

▽**日時**＝7月22日（水）午後1時～3時　▽**場所**＝福祉会館　▽**予約申込み・問合せ**＝福祉事務所福祉第二係（☎51―1511内線327）へ。

国民健康保険だより

江の島と鎌倉に海の家開設

国民健康保険の被保険者の方の憩いの場として、東京都国民健康保険団体連合会では、江の島と鎌倉の2か所に「海の家」を開設します。

▽**開設期間**＝7月10日（金）～8月25日（火）までの毎日　▽**時間**＝午前9時～午後5時　▽**場所**＝片瀬江の島（東浜海岸）の紀伊国屋と鎌倉（材木座海岸）の高橋サマーハウスです。なお、**宿泊はできません。**▽**無料利用券**＝市民課保険係（☎51―1511内線267）に用意してあります。15人以上の団体で利用する場合は事前にご連絡ください。

個別記帳指導会

商工業者を対象に、帳簿に関する相談・指導を行っておりますのでご利用ください。

▽**日時**＝7月10日（金）午前10時～午後4時　▽**場所**＝商工会館研修室（無料）　▽**問合せ**＝福生市商工会（☎51―2927）へ。

実年者・熟年者のためのボランティア講座 ―老後の生き方を考える―

▽**日時**＝7月の毎週金曜日　全5回　午後1時30分～3時30分　▽**場所**＝福祉会館　▽**対象**＝市内在住の方　年齢・性別は問いません　▽**定員**＝50人　▽**参加費**＝無料　▽**申込み・問合せ**＝福生市社会福祉協議会（☎52―2121）へ。

7月3日(金)	老後の生き方
7月10日(金)	ねたきりやボケ老人にならないために
7月17日(金)	これだけは知っておきたい福祉の知識
7月24日(金)	生きがいとボランティア活動
7月31日(金)	懇談会（皆で話し合いましょう）（映画）「豊かな高齢期」

7月の母子衛生行事

3か月児健診　7月21日（火）　該当児　昭和62年3月生まれのお子さん
6か月児健診　7月14日（火）　該当児　昭和62年1月生まれのお子さん
9か月児健診　7月10日（金）　該当児　昭和61年10月生まれのお子さん
1歳6か月児健診　7月22日（水）　該当児　昭和60年12月生まれのお子さん
3歳児健診　7月7日（火）　該当児　昭和59年6月生まれのお子さん

受付時間　福生保健所＝午後1時～2時　健康センター＝午後1時30分～2時30分（1歳6か月児は、午後1時～1時35分）

会場　▽3か月児と3歳児は福生保健所　▽6・9か月児・1歳6か月児は健康センター

保育相談　7月15日（水）　午前10時～11時30分　会場　健康センター　保育全般と母体保護

問合せ　福生保健所（☎51―0811）か健康センター（☎51―1511内線366）へ。

※各健診とも母子手帳をお忘れなく。なお、6・9か月児健診は受診券も必要です。

7月の無料相談

法律相談　7月3日（金）・8日（水）・15日（水）・22日（水）　・予約制先着8人。相談日の6日前から電話で受け付けます。☎51―1511内線218

人権身の上相談　7月1日（水）　午後1時～4時

行政相談　7月1日（水）　午後1時～4時

交通事故相談　7月16日（木）　午後1時～4時

パートタイム相談　毎週火曜日　午後1時～4時

登記相談　7月2日（木）　午後1時～4時

少年相談　7月10日（金）・24日（金）　午前9時～午後5時　・予約制、当日午後4時までに市民相談室（☎51―1511内線217）へ。相談日以外は警視庁立川少年センター（☎22―6938）へ。

※いずれの相談も、市役所1階市民相談室です。

年金相談　7月9日（木）・23日（木）　午前9時～4時　市民課年金係窓口

心配ごと相談　毎週水曜日　午後1時～4時　会場　福祉会館

心身障害者相談　7月15日（水）　午後1時～4時　会場　福祉会館

母子相談　毎週月～金曜日　午前9時～正午　会場　福祉事務所

児童相談　毎週月曜日　午前9時～正午　会場　福祉事務所

教育相談　毎週月～金曜日　9時～午後4時　土曜日　午前9時～正午　会場　市民体育館相談室　・直通☎51―7700　・☎52―5511

緑の相談　7月9日（木）　午後2時～4時　会場　市民相談室　・電話でも受け付けます。☎51―1511内線2117

市民相談　毎日午前8時30分～午後5時（土曜日の午後、日曜日、祝日を除く）　会場　市民相談係

7月の予防接種

7月の予防接種は、三種混合（百日せき・ジフテリア・破傷風）、日本脳炎、ツベルクリン・判定とBCGです。予防接種を受けるお子さんの体温は、接種前夜と当日の朝、それとお出掛け前に計り問診票に記入のうえ、必ず印鑑を押して母子手帳と一緒に当日持参してください。なお、予防接種を受けるお子さんは、前日早めに寝かせて十分な睡眠をとらせてください。

問診票には、必ずボールペン等で記入し、鉛筆で記入のものと印鑑を押してないものは受け付けることができませんので、ご注意ください。

※ツベルクリンの場合は、問診票は不要ですが、お子さんの住所、氏名、生年月日、保護者氏名を申込書に記入して当日母子手帳と一緒に持参してください。また、満4歳未満で、まだ、ツベルクリンを受けていない方も受けてください。

受付時間　午後1時20分～2時20分
場　所　健康センター

月日	曜日	接種区分	対象者	備考
7月1日	水	ツベルクリン判定とBCG	昭和61年7月1日～8月31日生まれ	BCGの接種は、ツベルクリンの反応が除性の人が対象です。BCGは一回受ければ完了です。
7月7日	火		昭和61年9月1日～10月31日生まれ	
7月14日	火		昭和61年11月1日～12月31日生まれ	
7月21日	火		昭和62年1月1日～2月28日生まれ	
7月27日	月		昭和62年3月1日～3月31日生まれ	
7月3日	金		1日にツベルクリンを受けた人	
7月9日	木		7日にツベルクリンを受けた人	
7月16日	木		14日にツベルクリンを受けた人	
7月23日	木		21日にツベルクリンを受けた人	
7月29日	水		27日にツベルクリンを受けた人	
7月8日	水	日本脳炎	未接種者	対象者は満4歳以上
7月13日	月	三種混合	未接種者	1期は2歳から4歳未満 2期は5歳6か月まで

予防接種について不明な点は、健康センターへ問い合わせください。（☎51－1511内線365・366）

健康相談

▽①日時＝7月2日・9日・16日・23日・30日の毎週木曜日　午前9時30分～11時　▽場所＝市役所1階ロビー　▽相談者＝保健婦及び栄養士

▽②日時＝7月17日（金）午前9時30分～11時　▽場所＝健康センター　▽相談者＝保健婦及び栄養士

▽③日時＝7月20日（月）午後1時30分～3時　▽場所＝市役所1階ロビー及び相談室　▽相談者＝医師、保健婦及び栄養士

▽④日時＝7月23日（木）午後1時30分～3時　▽場所＝中央図書館　▽相談者＝保健婦及び栄養士

※いずれも直接開設場所においでください。

健康食教室

▽日時・場所＝7月13日（月）午前10時～正午〔健康センター〕7月15日（水）午後1時～3時30分〔市民会館調理室〕　▽内容＝夏バテを予防するための食生活（献立の講演と調理実習）　▽対象者＝市内在住の方で、両日とも参加できる人　▽定員＝20人　▽講師＝保健婦及び栄養士　▽持参するもの＝筆記用具　▽申込み・問合せ＝7月3日（金）から健康センター（☎52－0099）へ。

離乳食.講習会

▷日時＝7月8日（水）午前10時～正午　▷場所＝健康センター　▷内容＝①保育について　②離乳食（生後4か月から1歳ぐらいまで）の作り方、食べさせ方の実演指導を行います　▷講師＝保健婦及び栄養士　▷持参するもの＝筆記用具

胃がん検診

▽日時＝8月4日・11日・18日・25日の毎週火曜日　午前9時～10時　▽場所＝福生保健所　▽対象者＝市内在住の満35歳以上の人　▽申込み＝7月3日（金）から7月24日（金）まで健康センター（☎51－1511内線365・366または☎52－0099）へ。

※電話でも申し込めます。

なお、次のような人は受診できません。

① 胃を手術した人
② 現在胃または十二指腸を治療中または経過観察中の人
③ 胃の検査、受診後1年を経過しない人
④ 妊娠中の人（疑いを含む）

一般健康診査はお早めにお受けください
7月31日（金）まで

乳がん検診

▷日時＝7月17日（金）・20日（月）・24日（金）・28日（火）午後1時30分～3時　▷場所＝健康センター　▷対象者＝市内在住の30歳以上の女性　▷内容＝視触診による医師の検診

※受診を希望する方は、直接開設場所においでください。

おでかけください　白梅熟年ひろば

■総合活動コース

▽日時＝7月3日（金）午前10時～正午　以後月3回　金曜日　全18回　▽活動形態＝①語らい親睦の総合活動　②語らい茶屋（交流活動）　③老壮懇話会（広く地域の生活・文化を考える）　▽内容＝私達の人生の歩み・現代の生活、社会の動き・郷土の民俗、文化、歴史、町の話題・世代を越えた交流・見学会・野外活動等　▽話題提供＝宮岡一雄氏（明治大学教授）・原田正二氏（大正大学教授）・地元文化財研究者他

■人生をうたおうコース

▽日時＝7月17日（金）　午前10時～正午　以後毎月第3金曜日　全8回　▽内容＝人生をつづるなつかしい歌、今誰もがうたう歌、私の好きな曲など　▽伴奏・選曲手伝＝清水文代氏（ピアノ・合唱）・他（三味線・ギター）

※なお、両コースとも

▽場所＝白梅会館　▽対象＝高齢者をはじめ、どなたでも　▽申込み・問合せ＝7月1日（水）からいつでも白梅会館（☎53－3454）へ。

夏休み親子学習会
―伝えようふるさとの歴史と自然―

▽日時＝8月26日（水）・27日（木）午前10時～正午　▽対象＝市内在住の小学5～中学3年生の児童・生徒とその親　▽定員＝先着15組30人　▽申込み＝7月1日（水）から郷土資料室（☎53－3111）へ電話でお申し込みください。

第57回　市民名画劇場
『ナチュラル』

▽日時＝7月11日（土）午後2時・午後7時（2回上映）　▽場所＝市民会館小ホール　▽主演＝ロバート・レッドフォード　▽定員＝各回とも先着260人　※入場無料（なお、午後7時からの上映は、中学生以下は保護者の同伴が必要です）　▽問合せ＝市民会館（☎52－1711）へ。

田園会館　つくろう会　あそぼう会

七夕かざりを作ろう

▽日時＝7月3日（金）・4日（土）午後3時～4時30分　▽場所＝田園会館　▽対象＝幼児～中学生　▽申込み＝当日直接、田園会館においでください。

子ども夏まつり　お店やさん募集

8月22日（土）に、子どもたちの手によるおまつりを行います。そのおまつりで、手づくり工作や手芸、ゲームなどのお店を出したい人を募集します。

▽日時＝7月9日（木）午後2時30分～4時30分　▽場所＝田園会館　▽対象＝小学3～中学生　▽問合せ＝田園会館（☎52－3133）へ。

松林ホームシアター　白梅親子映画会『わんぱく戦争』

▽日時・場所＝7月17日（金）午後2時・7時30分　白梅分館（☎53－3454）　7月18日（土）午後2時・7時30分　松林分館（☎52－3624）　▽対象＝小学生以上　上映時間95分　※入場無料　▽問合せ＝各分館へ。

図書館だより

図書館子ども映画のつどい
―日本むかしばなし傑作選―

一寸法師・きき耳ずきん・さる地蔵など。

▽日時・場所
・7月16日（木）中央図書館
・7月17日（金）わかぎり分館
・7月18日（土）わかたけ分館

※時間は、いずれも午後2時から4時（途中からでもはいれます）

▽対象＝幼児～小学生　▽定員＝70人　※入場無料　▽問合せ＝中央図書館（☎53－3111）・わかぎり分館（☎52－7421）・わかたけ分館（☎51－0083）へ。

初心者中国語会話講座

▽日時＝7月16日（木）午後7時～9時　以後毎週木曜日　全20回　▽場所＝公民館　▽対象＝おおむね30歳位までの方　▽定員＝先着20人　▽講師＝戴暁誠（タイショウクン）（東海大学留学生）　▽申込み＝7月1日（水）から公民館（☎52－1711）へ。

ナイター硬式テニス教室

▽期間＝7月28日（火）～8月14日（金）毎週火・金曜日　全6回　▽時間＝午後7時15分～9時30分　▽場所＝武蔵野台テニスコート　▽対象＝市内在住、在勤の初心者　▽参加費＝1千円（ボール代・照明料）　▽定員＝30人　▽申込み＝往復ハガキに教室名、住所、氏名、年齢、性別、電話番号を記入のうえ、〒197福生市北田園2－9－1福生市教育委員会社会教育課社会体育係へお申し込みください。7月11日（土）の消印まで有効とします。なお、定員を超える場合は、責任抽選により決定します。

参加しませんか　＝水泳教室＝

▽申込み・問合せ＝往復ハガキに№、教室名、氏名、年齢、電話番号を記入して〒197福生市北田園2－9－1福生市教育委員会社会教育課社会体育係（☎52－5511）へお申し込みください。

なお、定員を超える場合は、責任抽選により決定します。

No.	教室名	対象	期間	曜日	時間	定員	申込み期限
1	婦人水泳教室	婦人	7/13～7/17	月～金	9:30～11:30	30人	7月6日の消印まで有効
			8/10～8/14	月～金	9:30～11:30	30人	8月3日の消印まで有効
2	勤労者水泳教室	一般	7/22～7/24	水～金	18:00～19:30	30人	7月15日の消印まで有効
3	身障者水泳教室	身障者	7/30～7/31	木～金	9:30～11:30	30人	7月23日の消印まで有効
4	小中学生水泳教室	小中学生泳げない者	8/18～8/21	火～金	9:30～11:30	30人	8月11日の消印まで有効

不用品交換

＜ゆずります＞
○編機○電子ジャー○スキー靴（22・5㎝）○スキー用具一式（25・5㎝）○都市ガス用ストーブ○和装草履（22・5㎝）○スチール製机○ベビーカー○フルート○エレクトーン○冷風機○子供用自転車○双子用乳母車○温風クリーンヒーター○ベビーベッド○男子洋服（8～12歳）

＜ゆずってください＞
○婦人用自転車○ピアノ○子供用ブランコ○二段ベッド○男児子供服（1～3歳）○電動ミシン○ダブルベッド○前後おぶいひも

なお、5月の成立件数は1件でした。また、登録の必要がなくなりましたら、必ず経済課商工係（☎51－1511内線272）へ。

7月のカレンダー

日	曜	行事・こよみ
1	水	**初級手話講習会** ①▷日時＝7月11日～10月3日　毎週土曜日　午後1時30分～3時　全12回　▷場所＝公民館　▷費用＝500円（テキスト代）　▷主催＝手話サークル『もみじ』 ②▷日時＝7月10日～昭和63年3月25日　毎週土曜日　午後7時～8時30分　全35回　▷場所＝公民館　▷費用＝1000円（テキスト代）　▷主催＝手話サークル『福手の会』 ▩申込み・問合せ＝福生市社会福祉協議会（☎52－2121）へ。
2	木	
3	金	
4	土	
5	日	
6	月	
7	火	
8	水	
9	木	
10	金	
11	土	
12	日	**夏の防犯運動** **7月10日（金）～7月16日（木）**
13	月	
14	火	**市民文化教室** **社交ダンスコース** ▷日時＝7月10日（金）午後7時30分～9時30分　以後毎週金曜日　全10回　▷場所＝公民館第4・5集会室　▷内容＝社交ダンス（ブルース・マンボなど）の初歩のステップ　▷対象＝市内在住、在勤、在学の方で初めてダンスをする方　▷定員＝男性25人、女性30人（先着順） ▷申込み・問合せ＝7月3日（金）から公民館（☎52－1711）へ。
15	水	
16	木	
17	金	
18	土	
19	日	
20	月	
21	火	
22	水	
23	木	**夏休みジュニア　スポーツ・スクール** ▷期日＝7月27日（月）～29日（水）2泊3日　▷場所＝市民体育館　◁対象＝小学5・6年生　▷定員＝先着25人　▷参加費＝4000円　▷内容＝スポーツ活動、川遊び、飯ごう炊さん等　▷申込み＝7月2日（木）午前9時から、直接市民体育館窓口へ　▷説明会＝7月18日（土）午後2時　市民体育館第一会議室　▷問合せ＝市民体育館（☎52－5511）へ。
24	金	
25	土	
26	日	
27	月	
28	火	
29	水	
30	木	
31	金	**市・都民税第1期分納期限**